

島根大学学術研究院教育研究推進学系（グローバル化推進
本部外国語教育センター）教員公募について
【11/14 締切】

1. 職名及び人数 准教授又は講師 2名（日本語を第一言語とする者，又はそれに準ずる日本語能力を有する者1名；英語を第一言語とする者，又はそれに準ずる英語能力を有する者1名）
2. 所属 学術研究院教育研究推進学系
3. 担当 グローバル化推進本部外国語教育センター
4. 勤務形態 常勤（任期なし）
5. 専門分野 英語教授法（TESL/TEFL/TESOL），英語教育学，応用言語学，英語学，異文化コミュニケーション，英米文学・文化，その他，英語教育に資する専門分野
6. 業務内容 外国語教育センター(英語分野)が行う以下の業務を主に担当します。
 - 1) 英語教育の授業計画及び実施に関する業務
主な担当授業科目：全学共通教育基礎科目(英語 IA, 英語 IB, 英語ⅡA, 英語ⅡB, 英語Ⅲ A, 英語ⅢB), 全学共通教育教養育成科目における 英語選択科目, その他学部・研究科における英語教育の支援
 - 2) 特別副専攻「英語高度化プログラム」に係る学生指導及び英語課外活動の企画及び実施に関する業務
 - 3) 英語教育を通じた社会貢献・国際交流推進に係る業務
 - 4) 外国語教育センターの組織運営に係る業務
 - 5) その他外国語教育センターの目的を達成するために必要な業務
7. 応募資格 次の1)～6)のいずれにも該当する者とします。
 - 1) 国籍は問わないが，日本語を第一言語とする者，又はそれに準ずる日本語能力を有する者，或いは，英語を第一言語とする者，又はそれに準ずる英語能力を有し，日本語で日常的な事務対応等を遂行できる者
 - 2) 採用時に大学，又はそれに準ずる高等教育機関，専門学校等において，3年以上の英語教育の経験を有する者
 - 3) 上記「5.」に示した専門分野の修士以上の学位を有する者，又はそれと同等以上の専門的知識を有する者（なお，博士号を有することが望ましい。）

4) 上記「5.」に示した専門分野に関して3編以上の公開された教育研究業績を有する者

5) ICTを活用した授業や国内外の大学等との連携を円滑に遂行できる者

6) 採用後に、松江市内、もしくはその近郊に在住できる者

8. 採用予定時期 令和5年4月1日

9. 就業場所

島根県松江市西川津町1060

国立大学法人島根大学 松江キャンパス

10. 勤務時間、勤務形態 専門業務型裁量労働制を適用(みなし労働1日7時間45分)

11. 所定勤務時間外労働 業務の都合上必要がある場合には命ずることがあります。

12. 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日までの日

13. 給与 年俸制：年俸制適用職員給与規程に基づき決定。各種諸手当の支給あり(退職時に退職手当支給あり)

年俸制適用職員給与規程は今後も改正することがあります。規程は島根大学ウェブサイトで確認できます。

[年俸制適用職員給与規程 \(shimane-u.ac.jp\)](http://shimane-u.ac.jp)

14. 健康保険その他 国家公務員共済組合法、労働者災害補償保険法及び雇用保険法を適用

15. 試用期間 採用の日から6ヶ月

16. 使用者 国立大学法人島根大学

17. 提出書類 応募の際には、次の1)～4)の書類を日本語、又は英語で作成し、提出してください。(選考の過程で追加資料の提出をお願いすることもあります。)

なお、原則として応募書類は返却しません。返却を希望される場合はその旨連絡してください。

また、応募書類に含まれる個人情報を選考及び採用以外の目的で使用しません。

1) 個人調書

所定の様式([別紙様式第2号 記入要領](#))に従い、学歴、職歴、学会及び社会における活動等、その特記事項(賞罰、資格等)を記入してください。(英語能力、日本語能力に関する資格等を有する場合は、それを明記してください。)

2) 教育研究業績調書

所定の様式([別紙様式第3号 記入要領](#))に従い、主な教育業績、職務上の業績、著書・学術論文等の研究業績を記入してください。なお、該当する業績がない場合には、「該当なし」と記入してください。

*各著書、学術論文等の業績については、日本語で200字以内(英語の場合は、120語以内)の概要を記入し、主要業績3編については、別刷又はそのコピーを添付してください。

*上記の1)及び2)には所定の様式があります。それ以外の様式による提出は認めません。

3) これまでの教育研究活動を踏まえ、着任後の活動に対する抱負及び展望について、A4判用紙を用い、日本語1,500字程度(英語の場合は、800語程度)でまとめてください。

4) 応募者について問い合わせ可能な方2名の氏名・所属・連絡先(電話番号とメールアドレス)を記したリスト

*適宜、用紙に記入してください。

18. 応募書類提出先

〒690-8504 松江市西川津町1060

島根大学企画部国際課 山崎 文子 宛

*封筒に「**外国語教育センター教員応募書類在中**」と**朱書き**し、**簡易書留で郵送**してください。

19. 選考方法

1) 第1次審査(書類選考)及び第2次審査(模擬授業・面接)を実施します。

第1次審査で選考された候補者には、第2次審査を実施します。

*第2次審査に要する旅費及び宿泊費は、応募者で負担願います。

なお、海外に在住する方については、第2次審査において、模擬授業の実施に代えて、授業風景を録画した動画の提出を認め、Zoom等を利用した面接を実施します。

2) 審査結果については、選考が終了次第、本人宛に通知いたします。

20. 提出期限 **令和4年11月14日(月) 午後5時(必着)**

21. 問い合わせ先

島根大学グローバル化推進本部外国語教育センター長 廣瀬 浩三

電 話 : 0852-32-6212

e-mail : hirose@soc.shimane-u.ac.jp ※@マークは半角にして

ください。

(事務連絡先)

島根大学企画部国際課 山崎 文子

電 話 : 0852-32-9837

e-mail : epd-gaikoku@office.shimane-u.ac.jp ※@マークは半角にして

ください。

22. 備考

1) 本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進し、女性教員を積極的に採用します。

詳細については、ダイバーシティ推進室のHPをご覧ください。

[島根大学 ダイバーシティ推進室 \(shimane-u.ac.jp\)](http://www.shimane-u.ac.jp)

2) 受動喫煙防止のための措置として、敷地内禁煙としています。